

経済成長と持続可能な社会保障の 好循環に向けて

平成23年3月26日

経済産業大臣

海江田 万里

基本的な考え方

- 出生数・合計特殊出生率がともに低迷し、我が国の人口は、今後、減少局面に突入。特に、生産年齢人口の落ち込みが深刻であり、現在の約8000万人が2050年には約5000万人にまで大幅に減少する見込み。その一方で長寿化により2050年頃に高齢化率は40%を超えると推計。
- 社会保障について議論するにあたっては、社会保障が経済成長と相互に関連し合う動的なものとしてとらえる必要があるのではないか。すなわち、国民が安心できる持続可能な社会保障は、活力ある安定した経済を基礎とするものであり、また、活力ある安定した経済は、持続可能な社会保障を基礎として成り立つもの。
- また、人口動態の変化により、人口ピラミッドは逆三角形に近づき、より少数の現役世代が多数の高齢者を支えなければならない社会が到来。「多くの現役世代が少ない高齢世代を支える」ことを前提に構築された現行の社会保障制度を維持すると、現役世代の負担が大きくなるが、社会保障制度の持続可能性の観点からどう考えるかが課題。

〔検討の方向性 1〕

少子高齢化を新たな需要や雇用の創出につなげるための成長戦略の推進

- ①女性や高齢者、若者が**生きがいをもって働ける**社会の実現
- ②医療・介護・健康関連分野における多様な事業主体の参入等による**ライフ・イノベーション**の促進
- ③高齢者が安心して生活できる環境の整備や高齢者が望むサービス・商品の開発促進による**高齢者の消費活性化**

→新成長戦略実現会議において、例えば「成長型長寿経済」といったテーマで議論し、成長戦略に反映すべきではないか。

〔検討の方向性 2〕

持続可能な社会保障の実現

- ①**民間の創意工夫の活用**
- ②**真に必要なニーズ**に応えるための公的保険分野の再検証
- ③公的保険を補完する**自助努力の支援**

→新たなサービスの需要については、これまで多くの意見が出されていることを踏まえ、本日は給付の見直しアイデアを紹介。

医療分野のアイデア

公的医療保険の本来の機能 … 予測できない疾病等により高額な医療費が発生し生活が立ち行かなくなるリスクを社会全体でプール

民間の創意工夫の活用

○公的保険範囲等の明確化

高齢化や生活習慣病の増大に伴い、予防・リハビリなどサービスの需要が多様化していることに鑑み、**公的保険・医療行為の範囲を明確化**することで、保険外での新市場の創出を図るべきではないか。

○QOLを大事にした終末期の対応

患者のQOL (Quality of Life) を大事にした終末期をおくることを可能とするため、**病院治療から在宅介護へ選択の幅を拡大**すべきではないか。

○医療サービス提供体制の再編

看護師や薬剤師、作業・理学療法士の役割の強化を図るべきではないか。また、**医療経営人材の育成により経営能力向上**を図るとともに、**医療機関の経営統合等**を推進すべきではないか。

真に必要なニーズへの対応

○医薬品の公的保険対象の見直し

市販品類似薬(うがい薬、湿布薬等)は公的保険の対象から除外すべきではないか。また、**ジェネリック医薬品及びジェネリック医薬品のある先発医薬品の薬価の見直し**を進めるべきではないか。

○医療のIT利活用の促進

どこでもMY病院構想の推進等により、**個人が自らの医療・健康情報を電子的に管理し、どこの病院に行っても活用できるように**することで、重複投薬等を防ぐべきではないか。また、カルテの電子化と電子化するときの標準化を進め、**データ分析を通じた「診療行為の標準化」**など根拠に基づいた医療 (EBM:evidence-based medicine) を実現すべきではないか。

自助努力の支援

○保険者機能の強化

保険者が保険支出を削減するインセンティブを強化する。例えば、健診・保健指導の実施率、メタボ率に応じて、後期高齢者医療制度の**後期高齢者支援金を加減算する仕組みを強化**すべきではないか。

介護分野のアイデア

公的介護保険の
本来の機能

… 介護に高額が発生し生活が立ち行かなくなるリスクを社会全体でプール

民間の創意工夫の活用

○有料老人ホーム等の総量規制の見直し

特別養護老人ホーム(以下、特養)の整備を行おうとするのであれば、むしろ、都道府県による有料老人ホーム等の**特定施設を総量規制から除外**することにより、**民間活力による施設整備を促進**すべきではないか。

○居宅サービスにおける保険外サービス市場の拡大

介護報酬を、時間ではなく、**個別のサービス内容で定める**こととし、そのサービス内容は基本的なものとするべきではないか。**それ以外のサービスについては自己負担とし**、一体的に提供可能とするべきではないか。

○IT等を活用した経営効率化及び規制改革

IT等を活用することにより事務作業を効率化し、介護サービスの提供時間が月間450時間又は介護士・ヘルパー10名増すごとに1名の**事務職の必置基準等を緩和**すべきではないか。

真に必要なニーズへの対応

○保険給付対象者の見直し

利用サービスが主に生活援助に割かれている傾向がある**軽度者は保険給付の対象外**とすることにより、重度の要介護者に十分な介護サービスを提供すべきではないか。(参考:ドイツ・韓国…要介護度3以上が保険給付の対象)

○特養における重度要介護者への重点化

特養への入所は、より必要性の高い重度の要介護者に重点化すべきではないか。

自助努力の支援

○「おたっしゃポイント」の導入

高齢者が地域ボランティア活動等に従事することにより健康を維持・増進することを支援・促進すべきではないか。

年金分野のアイデア

公的年金の本来の機能・・・ 長生きにより老後資産だけでは生活が立ち行かなくなるリスクを社会全体でプール

真に必要なニーズへの対応

○高所得者から低所得者への所得再配分

高齢者間における所得再配分の観点から、**高い所得を有する者に対する基礎年金給付の減額**や**公的年金等控除の縮減**によって得た財源を**所得の低い高齢者の基礎年金・最低保障年金に充当**すべきではないか。

○将来的な年金支給開始年齢の引き上げ

高齢者の雇用環境の整備を進めることを条件に、年金支給開始年齢について、**段階的に年齢引き上げ**を行うべきではないか。
(参考:イギリス…68歳、アメリカ・ドイツ・オーストラリア等…67歳)

自助努力の支援

○私的年金の活用促進

個人の自助努力を支援するため、一定年齢以上(60歳前後)の引出しを条件とする**資産形成に対する公的補助**(ドイツ・リースター制度)又は**税制優遇**(米国・IRA制度)により、私的年金の充実を図るべきではないか。

確定拠出年金(日本版401K)におけるマッチング拠出解禁の早期実現及び**拠出限度額の引き上げ**により、更なる制度充実を図るべきではないか。

○高齢者の実物資産の生活資金への活用

自宅を担保として一定金額を毎年借り入れ、死亡時に自宅を売却し負債を返済する**リバースモーゲージ制度**や**自宅を賃貸し家賃収入を得ることができる制度の利用を促進**すべきではないか。

年金財政の持続可能性の向上

○マクロ経済スライドの確実な実施

年金の持続可能性確保の観点から、人口動態に応じて給付額を変動させる**マクロ経済スライドを物価下落時においても実施**すべきではないか。

○世代間扶養の状況を明らかにする公的年金会計の導入

公的年金の持続可能性を明らかにするため、アメリカのように、①受給年齢に達している現在加入者、②受給年齢に達していない現在加入者、③将来加入者ごとに、保険料と給付額の見込みを提示し、**世代間扶養の状況を明らかにする公的年金会計を導入**すべきではないか。

○公的年金、企業年金の運用強化

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の保有する120兆円の資産について**国債依存の運用を見直す**とともに、企業年金基金の保有する60兆円の資産の運用高度化を図るべきではないか。